

合志市地域公共交通協議会【平成20年度第3回】

[日 時] 平成20年8月6日（水曜日） 午前9時30分

[場 所] 合志市役所合志庁舎 2階大会議室

[出席者] 別紙のとおり

1. 開会

全員起立によりあいさつ

※委員変更・委嘱のお知らせ（熊本電鉄株、大津警察署、キティー交通）

2. 協議会会長中園副市長よりあいさつ

はじめに前回までの基本方針の確認をします。（方針3点）

- ① 地域ごとの生活圏に対応した交通の確保
- ② 熊本市への交通手段の確保
- ③ 合志市内の交通手段の確保

となっています。これらの事業を具体化する上で、協議会でいろいろとご提案のあったことを踏まえて、進めていきたいと考えております。

報告ですが、協議会でご提案のありました市職員の取り組む事業として、内部の会議でノーマイカーデーに取り組むことを決定しています。

本日は、公共交通の整備に向けた、次年度以降3カ年の取り組み事業について審議をいたします。また、計画書の中身についても審議いたしますので、よろしくお願ひいたします。

※会議資料の確認

3. 議題

中園会長：議題1公共交通整備に向けた次年度以降の取組み（ステップ計画）案について説明をお願いします。

事務局：資料1公共交通整備に向けた次年度以降の取組み（ステップ計画）案について説明。

中園会長：ありがとうございました。それでは、ご意見やご質問をお願いいたします。

吉永委員：市職員のノーマイカーデーに取り組むとのことですが、概要や中身を具体的に決めていく事が大切だと思いますので、よろしくお願ひします。

また、全体的なことですが、交通事業に取り組む中でバスやタクシーの時間設定などはサマータイムなど現実的な設定に配慮してほしいと思います。

中園会長：市職員のノーマイカーデーについては決定していますが、具体的な内容はこれから詰めていきます。できるだけ実効性のあるものにしていきたいと思ひます。

事務局：循環バスなどの時間設定などは、季節や行事にあわせるなどの工夫ができるよう検討していきたいと考えております。その他の事業との組み合わせについても配慮していきたいと考えております。利用者の立場での事業展開に努めたいと考えます。

松永委員：循環バス B コースの③辻久保児童公園については、住宅も少なく利用者も少ないと考えられますが、運行の都合で決定されているのか伺います。

もう少し利用者の便利の良い位置に配慮していただきたい。

中山委員（代理）：バス停については、どこでも置けるというわけではありませんが、利用者のニーズに応じて、協議の上変更も必要と考えます。

吉永委員：事業スケジュールについてですが、それぞれの事業実施時期の目安があれば伺いたいと思います。

事務局：今回ご提案している事業については、事業者と協議の上、実施の可否や内容・時期について決定していきたいと考えております。実施開始年度は平成 21 年度を想定しています。

宮川委員：乗合タクシーの第三地区において、中林や後川辺は辻久保よりは高江方面に出る人が多いと思います。ここで栄とあるのは、大字でしょうか地区名でしょうか。

事務局：地区の名称としています。ここでは地図を見ていただくと、栄温泉団地などの地域を想定しています。中林や後川辺についても運行のニーズがあるようであれば事業者と検討をしていきたいと考えております。

松永委員：辻久保駐車場の利用を考えたとき、バス停の位置は利用しやすい場所の提供はできないか。

松村委員：現在のパーク＆ライド駐車場は、位置的には百花園ゴルフ場バス停を利用いただくようにしています。駐車場を出ればバス停があるような状況です。

松永委員：交通渋滞のとき、バスが先頭にあり制限速度以下で時間調整の走行をしている事がある。たとえば、大池や御代志などのバス停や停留所などで時間調整をするようにできないでしょうか。

松村委員：バスの時間調整については、切り込みのあるバス停や営業所などで時間調整をするように指導してあります。今後もそのように取り組みます。

中園会長：委員の皆さまに確認ですが、3 カ年の実施計画となりますがよろしいでしょうか。本年度に計画を策定し、平成 21 年度より 3 カ年となります。運輸支局はいかがでしょうか。

杉町委員：結構です。本年度中に計画を策定して、来年度以降に事業申請をしていただくということになります。

中園会長：それでは 3 カ年計画の事業として展開していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員：（異議なし）

溝上副会長：この事業の予算規模については、見通しはどうでしょうか。

杉町委員：ひとつの例としては、連携計画の調査事業は3月の申請がありましたが、申請件数が多く、全額のところを6割や5割の予算しか認められなかった。実証事業については、平成21年度がどのような状況になるか正直なところわからない状況です。事前の調査で合志市からも概算事業費をお知らせいただいています。まずは国土交通省からの財務省要求をして、予算確保が大一の関門と考えています。今年度はある程度公平な機会を設けるということで、公平に予算を配分しましたが、来年度になれば、優良な案件について優先的に予算配分をするようなことも想定できます。現状としては、そういう状況です。

中園会長：それでは、この議題については以上です。

議題2合志市地域公共交通計画（構成案）の序章部分について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料2合志市地域公共交通計画（構成案）の序章部分について説明。

杉町委員：連携計画に記載すべき事項が、活性化再生法5条に定められていますので、それについてはもれなく記載するようにお願いしたいと思います。

村上委員：5ページ第2章2-3の「計画の対象とする地域公共交通」の⑤福祉有償運行（NPOなど）ですが、NPOが実施主体になれば別組織の運営協議会などの設置が必要となります。

事務局：具体的に運行主体が決っているわけではありません。公共交通のバスやタクシー以外のものとして例にあげていますが、実際にNPOなどから運行主体として手が挙げられているわけではありません。

杉町委員：福祉有償運送については、タクシー事業で手の届かないところについて、地域のボランティアで支えていこうという考えのもとに行う事業ですので、そういう協議の場として福祉有償運送の共同運営協議会などがあります。

中園会長：この⑤福祉有償運行（NPOなど）の項目については、記載削除といたしますが、よろしいでしょうか。

全委員：（異議なし）

吉永委員：事業者の記載について、熊本電鉄はバス・鉄道となっていますが、タクシーのみの記載は何か意味がありますか。

事務局：熊本電鉄については鉄道とバスがあるため分けて記載していますが、タクシーについて個別の事業者名を記載しないことに特別の意味があるわけではありません。

中園会長：この記載については、このままの記載でよろしいでしょうか。

全委員：（異議なし）

中園会長：今回の分については、現段階では骨子案ということですので、最終的な原案については再度お諮りすることになります。この議案については以上です。

続いて、議案3その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局：エコ・ヘルシー通勤プロジェクト講演会の開催について説明。（開催の案内）

溝上副会長：2年前に菊池南部地域の交通実態調査が行われ、セミコン周辺の交通渋滞の問題について議論されています。朝の通勤時に1.5kmの交通渋滞があり周辺の住宅から通過交通などの苦情が出ている状況です。企業としてもそのような状況について、地域に対する貢献や責任を感じられていると伺っています。JRや熊本電鉄、バスなどの公共交通機関を活用して、何割かの通勤者がマイカーから公共交通機関に乗り換えることで、地域の交通渋滞の緩和ができないかということです。そういう取り組みについて、何らかの形で支援できないかと考え、セミコンの守田委員と協力して今回の講演会の開催に至りました。内容としては、周辺の企業や自治体を対象に通勤時の公共交通機関の利用に関して、京都府などを例に勉強するような講演会となっています。

守田委員：溝上先生のご説明のとおりです。企業としても通勤の現状について苦慮していますので、今回の講演会を機会に何らかの取り組みにつなげられればと考えています。

中園委員：ありがとうございます。参加できる方はよろしく願いいたします。

続いて、菊池市と植木町の予約制乗合タクシーについて説明をお願いします。

事務局：菊池市及び植木町の予約制相乗りタクシーについて説明。

中園会長：ご質問があればどうぞ。なければ次に進みます。

事務局：第1回及び第2回協議会の会議録について、修正箇所などのご指摘はございませんでしょうか。今回の第3回についても、次回の開催通知に同封し、事前に確認をお願いしたいと思います。

中園会長：ご指摘などはございませんでしょうか。何かありましたら、後ほどでも結構ですので、事務局にご連絡ください。その他の③に進みます。

事務局：次回の第4回協議会の開催については、平成20年9月24日（水）午前9時30分よりこの会場で開催いたします。

中園会長：議題は以上です。

事務局：慎重にご協議いただきまして、ありがとうございます。ご案内のとおり、講演会が8月28日、第4回協議会が9月24日となっておりますので、よろしく願いいたします。それでは、これで第3回の協議会を終了します。ありがとうございました。

4. 閉会（10時50分）